

2020年 6月 2日

広島大学長

越智 光夫 殿

広島大学理事・副学長（教育担当）

宮谷 真人 殿

広島大学教職員組合

執行委員長 中山 祐正

広島大学教職員組合

総合科学部支部長 匹田 篤

新型コロナウイルス感染予防に関する

非常勤講師への対応についてお願い

貴職の日頃の奮闘と当組合活動へのご理解・ご協力に敬意を表します。

さて、標記の件ですが、以下の通り、お願いがあります。

非常勤講師（特に語学担当講師）の者はこのたび4月8日からのオンライン授業対応において、急なBb9設定や機材の調達、録画等の準備で負荷が大きく混乱しました。

非常勤講師のうち、特に語学担当の者については、教育効果を維持するためにオンライン上でのさまざまな工夫を時間と手間をかけておこなっています。（例：学生に発話を録音させて提出、個別や小グループでの指導、筆記試験の代わりとなる方法の検討）。他の科目の授業負担と比較しても、負荷の増加が大きいです。

6月16日から対面授業が始まるとはいえ、当該ウイルスの流布状況によっては今後もオンライン授業の対応を視野にいれておかなければなりません。広島大学では情報メディアセンターにおいては学生向けにはオンラインサポートの掲示（5月21日付）もされていますが、非常勤講師のものはなく、非常勤講師自身が個人で対応せざるをえません。他大学では、大学側がオンラインの体制をセットし、非常勤講師は設定してあるものに入るだけでよいという情報も得ています。

つきましては、このたびの当該対応において非常勤講師各個人に負荷された費用をコロナウイルス対応手当、もしくはオンライン対応手当等として求めます。時間単価で契約している非常勤講師の方々には、相応の増加分をお支払いすべきだと考えます。

至急ご検討をしてくださるようお願い申し上げます。なお、部局により対応に違いがあると聞いていますが、実態調査、及び大学側の非常勤講師に対するオンライン対応の充実も併せて求めます。

以 上